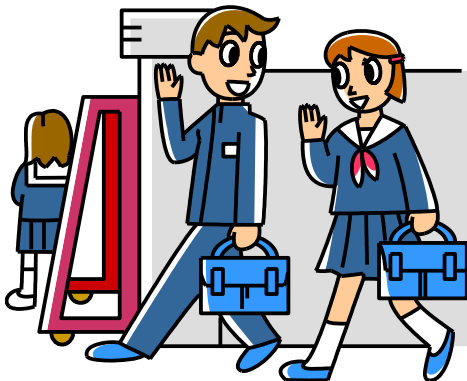
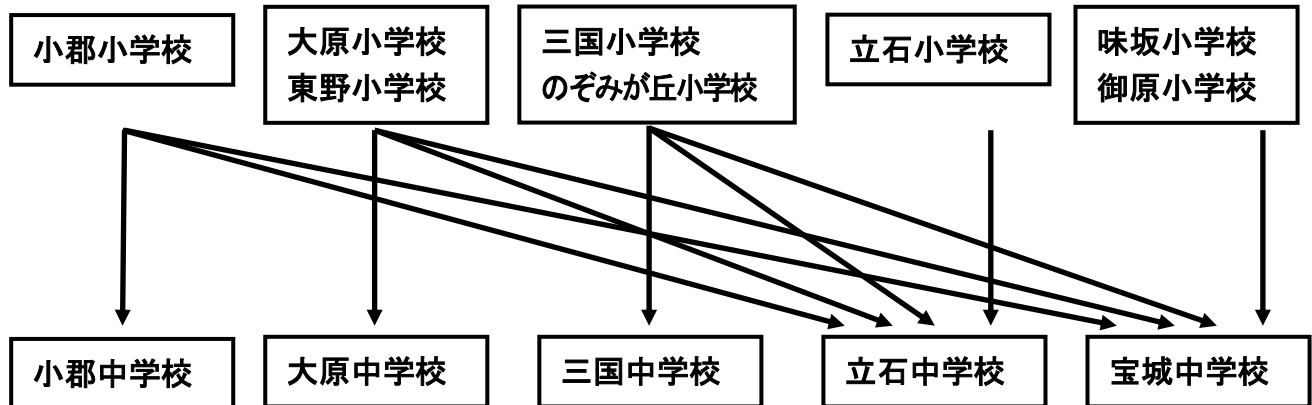


小学校6年生のみなさんへ

「宝城中学校」「立石中学校」で学んでみませんか！

小郡小学校、大原小学校、東野小学校、三国小学校、のぞみが丘小学校の皆さんは、希望すれば「宝城中学校」または「立石中学校」に通うことができます。〔特認校制度〕



「宝城中学校」「立石中学校」に通う許可を受けるための条件

- ① 選んだ学校に卒業するまで3年間通うこと。
- ② 徒歩や自転車またはバスや電車などを利用し、自分1人で通学できること。

「宝城中学校」「立石中学校」について

- ◇ どちらの学校も、小規模校の特性を活かして教育活動に取り組んでいます。
- ◇ 平成30年度の生徒数（5月1日時点）

宝城中学校（130名）

	1年生	2年生	3年生	特別支援学級
生徒数	38	51	36	5
学級数	1	2	2	3

立石中学校（89名）

	1年生	2年生	3年生	特別支援学級
生徒数	20	36	31	2
学級数	1	2	1	1



I. 特認校制度(通学区域の弾力化)とは

中学校の通学区域は、基本的には保護者の住所によって定められています。特認校制度(通学区域の弾力化)とは、生徒と保護者が小規模校のもつ特徴の中で生徒に教育を受けさせたいと希望される場合に限り、一定の条件のもと小郡市教育委員会が指定した学校(以下「特認校」といいます。)について、通学区域外(小郡市内に限る)からの入学を認めるものです。

平成20年度入学から実施し、現在までに89名(宝城中学校27名、立石中学校62名)の生徒が、この制度を利用しています。

II. 実施内容

- 1 特認校(対象中学校)
宝城中学校 立石中学校
- 2 対象者
市内全域の平成31年度中学校新入学者(現小学校6年生)
- 3 条件
 - ① 生徒が卒業まで特認校に在籍すること。
 - ② 保護者が特認校の教育方針に賛同すること。
 - ③ 保護者が特認校の行事やPTA活動等に対し協力し、積極的に参加すること。
 - ④ 原則として保護者の責任のもと、生徒が徒歩、自転車又は公共交通機関等を利用して一人で通学できること。
- 4 受入れ人数
両校とも新入学者の上限を通学区域内の生徒を含め80名(2クラス)までとします。

III. 希望申請手続き

- 1 募集期間
平成30年9月3日(月)から平成30年12月11日(火)まで(土曜、日曜日及び祝日は除く。)
- 2 申請方法
 - ① 「特認校就学希望申請書」を教育委員会教務課に提出してください。
 - ② 申請書は、教育委員会教務課、各小学校、立石中学校、宝城中学校に用意してあります。
 - ③ 申請後、保護者及び児童には希望する特認校での面接を受けていただきます。

IV. 入学の決定等

- 1 保護者の申請書、希望する特認校での面接及び当該特認校との協議をもとに、教育委員会において審査し、入学の可否を決定します。
- 2 定員を超える希望があった場合は、公開抽選とします。
- 3 結果については、1月下旬までに保護者に通知します。
- 4 入学通知(指定校通知)は、2月初旬に発送します。

V. 特認校の説明会・見学

各特認校の土曜授業を活用し、授業見学と本制度の説明会を開催します。

※宝城中…11月10日(土) 11時00分～11時50分 授業見学、12時00分～特認校説明会

立石中…11月10日(土) 9時00分～10時50分 授業見学、11時00分～特認校説明会

また、体育祭や学校公開日での見学のほか、事前に各学校に連絡して、見学することもできます。

※体育祭: 宝城中、立石中…9月9日(日) ※中学校統一公開日: 12月1日(土)

(☎ 宝城中学校 72-2417、立石中学校 72-2603 校長又は教頭へ)